

尾張旭市営バスにおける運行見直し検討について（報告事項）

—利用者要望と運行環境を踏まえた整理—

1 趣旨

本市ではこれまで市営バスについて、印場駅～愛知医大間の試験運行、デマンド交通実証実験、チョイソコセとあさひなど、様々な取組を進めてきました。

一方で、運転手不足や経費高騰など、運行を取り巻く環境は変化しつつあります。

こうした中、令和 9 年度から次期指定管理者の募集を始める予定であることから、本市の地域公共交通全体をどのようにしていくかを検討しなければならない時期に来ており、利用者から寄せられる多様な要望と、運行面の制約との間で折り合いを付けながら、最適な姿を考えていく必要があります。

このため、現状認識と、今後の検討の進め方について報告します。

2 現状

(1) 市営バスの運行を取り巻く環境が大きく変化してきています。

ア 運転手不足

令和 6 年 4 月より、自動車運転業務の時間外労働年 960 時間上限規制が適用されました。運転手の労働環境は改善されつつありますが、バス業界全体で運転手のなり手が減少しており、本市を含め全国的に運行体制の維持が課題となっています。

イ 経費高騰

昨今の燃料費高騰や物価上昇により、全国的にバス運行経費は増加傾向にあり、本市市営バスも同様の影響を受けていることから、収支への影響が懸念されます。

ウ 道路交通法の改正（令和 8 年）

令和 8 年 4 月からの、自転車との側方間隔の確保や、令和 8 年 9 月からの、生活道路における最高速度（30km/h）規制の導入により、バスの運行に新たな制約が生じることとなります。

(2) 利用者からの多様な要望（市政ポスト、メールでの問い合わせ、交通基本計画策定時ワークショップ、市民アンケート、「市長、小学校に行く！」での意見等）を集計し、分類別に整理しました（令和 3 年度～令和 7 年度、合計約 183 件）。

ア 分類別件数

分類	件数	構成比
① ダイヤ関連	68 件	37.2%
② ルート新設	27 件	14.8%
③ バス停新設・移設	19 件	10.4%
④ 料金	12 件	6.6%
⑤ 情報提供	10 件	5.5%
⑥ バス停環境整備	9 件	4.9%
⑦ 車両・車内設備	9 件	4.9%
⑧ その他	29 件	15.8%
合計	約 183 件	100%

イ 分類別の主な要望内容

① ダイヤ関連（68 件）

平日午前（7～10 時台）の増便（乗りこぼし対策、通院・買い物への対応）（24 件）、運行時間帯拡大（始発繰上げ、最終便延長による通勤通学への対応）（16 件）、運行間隔短縮（30 分間隔・1 時間 2 本化）（11 件）等

② ルート新設（27 件）

藤が丘乗り入れ（8 件）、買い物・病院等に特化した小回り・短距離ルート（7 件）、現ルートを統合した東西直通便（6 件）等

③ バス停新設・移設（19 件）

あらかわ医院（3 件）、北原山（3 件）、西山公園（2 件）等

④ 料金（12 件）

manaca 等 IC 対応（5 件）、定期券の有効期間延長（3～6 か月化）（3 件）等

⑤ 情報提供（10 件）

接近情報の携帯端末での確認（3 件）、行き先案内表示（右回り左回り表記から「〇〇經由市役所行き」への変更）（3 件）等

⑥ バス停環境整備（9 件）

屋根・ベンチ設置（7 件）等

⑦ 車両・車内設備（9 件）

買い物カート対応の荷物置き場（3 件）、低床化（乗降負担の軽減）（2 件）等

⑧ その他（29 件）

デマンド交通等新たなサービス導入（5 件）、他バス乗継改善（4 件）、高齢者・免許返納者向け特典充実（3 件）等

(3) 集計からわかる特徴は次のとおりです。

ア 「もっと便利になったらいいな」が約3分の2

①ダイヤ関連（68件）、②ルート新設（27件）、③バス停新設・移設（19件）を合わせると114件となり、全体の3分の2近くを占めます。これらはいずれも現行の運行体制を前提に「より使いやすくしてほしい」という声であり、市営バス定着の表れである一方、満たしきれていないニーズが一定程度蓄積している実態を示しています。

イ 「いつ走らせるか」に関心

最多の①ダイヤ関連（68件）のうち、平日午前中の増便、運行時間帯の拡大、運行間隔の短縮を合わせると本分類の約4分の3を占めています。乗りこぼしが発生していることや、通勤・通学時間帯への対応を求める声があることなどが背景にあり、運行ダイヤそのものに対する関心が高いといえます。

ウ 「より身近なバス停」を求める声

③バス停新設・移設に関する要望（19件）は、自宅や目的地からバス停までの道のりに対して「歩くのが難しい」「高齢者には負担が大きい」といった意見でした。

一方で、その対象箇所は複数の停留所に分散しており、最多でも3件、多くは1件のみと、個別・限定的な要望が大部分を占めていることから、特定の地域に限定した対応は困難な状況にあります。

3 今後の検討の進め方

市営バスの運行を取り巻く環境の変化や多様な市民ニーズを踏まえ、今後の見直しの方向性を整理するため、運行解析による利用実態の客観的な把握に着手しています。

寄せられた要望には、バスロケーションシステムの導入等、既に対応済のものがある一方、早期に着手可能なものから、長期的な検討を要するものまで、性質の異なる様々な課題が含まれています。

このため今後は、運行解析の結果とこれらの要望を照らし合わせ、検討に要する期間や調整の複雑性に応じて、以下のとおり段階的に取り組みを進めます。

(1) 短期的取組（令和8年度中に検討・対応するもの）

比較的早期に着手可能な課題を中心に、優先的に検討・対応します。

(2) 長期的取組（次期指定管理期間以降も見据えて検討するもの）

新規ルートの設定やデマンド交通等との連携など、関係機関との調整や多角的な検討を要するものについては、他自治体の動向も参考としつつ、継続的・計画的に検討を進めます。

4 今後の主なスケジュール（短期的取組）

時期	事項
令和8年5月	地域公共交通会議①（運行見直し関係：方向性報告）
令和8年5月～7月	運行解析（利用実態を分析し、要望との関係を整理）
令和8年8月	利用者懇談会（運行見直しに係る情報共有と意見交換）
令和8年8月～10月	運行見直し素案の作成／関係機関との協議
令和8年11月	地域公共交通会議②（運行見直し関係：素案報告）
令和8年11月	庁内会議・報告
令和9年1月～3月	設置管理条例改正手続／指定管理者募集要項作成
令和9年2月	地域公共交通会議③（運行見直し関係：内容決定）
令和9年4月	指定管理者募集開始
令和10年4月	第5期指定管理期間 開始